

浜松市指定ごみ袋に関する緊急措置を終了します

このたびは、「浜松市指定ごみ袋（市指定ごみ袋）」の品薄に伴う緊急措置にご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

一部地域の店舗において品切れや品薄が続いていたため継続していた『浜松市指定ごみ袋に関する緊急措置』は、令和8年9月30日（水曜日）をもって終了いたします。

令和8年10月1日（木曜日）からは『もえるごみ』『もえないごみ』『プラスチック製容器包装』を浜松市指定ごみ袋で排出してください。

令和8年9月30日（水曜日）で、 市指定ごみ袋に関する緊急措置を終了します。

※令和8年10月1日（木曜日）からは『もえるごみ』
『もえないごみ』『プラスチック製容器包装』を
浜松市指定ごみ袋で排出してください。



浜松市では、古紙・古着類などさまざまな資源物を無料回収しています。
ごみ袋の節約のためにも、ぜひ資源物の分別にご協力をお願いします。



★Go!みんなで404チャレンジ

浜松市は令和10年までに一人1日あたりの家庭系ごみ排出量を404gにすることを目指しています。

★資源物回収拠点マップ(GoogleMap)

浜松市の施設や民間の資源物回収を行っている施設、施設ごとの回収品目をMapで確認いただくことができます。

★使用済小型家電の回収

使用済小型家電を市の施設でボックス回収しています。回収ボックスの設置場所や回収対象品目については市HPをご確認ください。

★みどりのリサイクル

ご家庭からでる落ち葉・刈り草・枝を市内10ヶ所で回収しています。受入場所や受入日、持込ルールなどは市HPをご確認ください。

★木製家具のリサイクル

ご家庭で不要となった木製家具類を回収してチップとして資源化します。予約が必要ですので市HPをご確認ください。

★PASSTO回収BOX

浜松市役所と鴨江分庁舎に衣料品・雑貨類のリユースのための回収BOXを設置しています。対象の品目などは市HPをご確認ください。

作業員の安全やごみ処理施設の安定稼働のため、ごみ出しルールの順守にご協力ください。

【問い合わせ】浜松市環境部一般廃棄物対策課 TEL053-453-0011・053-453-6192（土・日・祝日を除く）